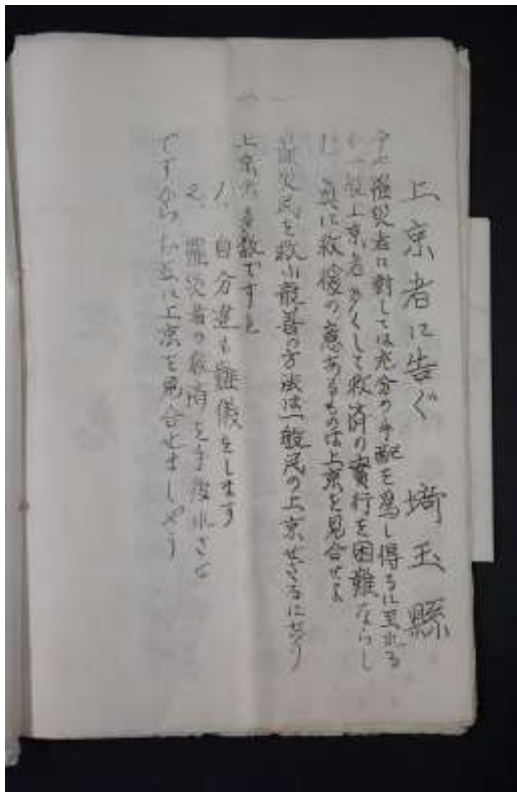


## 歴史に学ぶ災害～関東大震災～

金澤 花陽乃

1日の「防災の日」にはじまり9月は防災月間です。お住いの地区にて防災訓練が実施されたという方も多いのではないのでしょうか。



「上京者に告ぐ」  
(中藤中郷自治会文書)



関東大震災大蔵省ノ焼跡  
青木千枝子氏所蔵

「防災の日」が、大正 12(1923)年の関東大震災に由来しているのはよく知られているところです。地震のマグニチュードは 7.9、10 万 5 千人の方が亡くなった大災害でした。

飯能市域では土蔵の壁が崩れたり、停電や武蔵野鉄道(現・西武池袋線)の不通などが起きたりしたほか、建物被害と数人の負傷者が確認されています。また、林業を営んでいた家の中には東京へ出していた店や家が焼失したところもあったようですが、被害は比較的小さかったようです。

そのため、震災直後から各地で被災地救援に向けた活動が行われました。飯能町では在郷軍人会や青年団、医師団などが協力して 9 月 5 日に飯能停車場前へ罹災者救護所を設置し、同 13 日まで握飯などの食料や湯茶の供給、無料の宿泊や診療を行いました。また、9 月 6 日には町民から集めた日用品必需品の慰問袋 5,482 個を東京市役所へ運搬しています。このほか、避難してきた人への被服の提供や被災地への被服・義捐金の送付なども行いました。

吾野村では救護班を組織し、198 名を東京へ派遣しました。彼らは 9 月 12 日から 17 日まで天幕の建設、物資の運搬や避難者の世帯調査など、様々な活動に従事しました。村内では救護班の後援や村内避難者救護のための救護費 885 円を集めたほか、計 1,420 円の義捐金を送付しました。

このほか、名栗村では区長や有志による協議がなされ、義捐金募集や避難民の救護、避難児童の教育、慰問品の寄贈などが 9 月 17 日付で取り決められました。記録によれば、合計 4,600 円もの義捐金が集まったそうです。また、原市場村の二区では 9 月 28 日に義捐金 37 円 20 銭を同村の収入役へ納めています。これ以外の地域については残念ながら記録が残っていませんが、被災地救援のためにきっと同じような活動が行われていたことでしょう。

一方、東京では被災の混乱により救援活動の受け入れ体制が中々整わなかったようで、9 月 10 日には入京制限が出されています。また、義捐金についても送り先をどこにしたら良いかわからない、というような事態が生じていたようです。災害時の支援とその受け入れについては、現代に通じる問題とも言えます。

災害時には何が起り得るのか、そしてどう動くべきなのか。過去に学びながら未来を考えることも大切なのではないのでしょうか。